



令和6年4月1日

## 令和6年度まちづくり部の運営方針

まちづくり部長 加藤 政幸

令和6年4月1日に、市長より示された「令和6年度市政運営の基本方針」を踏まえ、まちづくり部の運営方針を以下のとおり策定しましたので、両方針に基づき、各課の目標を設定し、本年度事業を遂行してください。なお、目標設定にあたっては、現在までの対応状況を検証・分析し、業務改革の視点を盛り込むよう求めます。

### 1 施政方針を踏まえた対応

- ① 「市政運営の基本姿勢」に示されている“安全・安心で強靱なまち”“活気ある暮らしやすいまち”の実現に向け、震災時に危険となるブロック塀等の撤去や建築物耐震化の促進、市の発展につながる駅周辺のまちづくり及び整備等の推進を図ること。
- ② 「令和6年度の主な取組」として掲げられた取組を迅速かつ着実に実行すること。

### 2 『国分寺市総合ビジョン』等を踏まえた方針

- ① 国分寺市総合ビジョンに掲げる「魅力あふれ ひとがつながる 文化都市国分寺」の実現に向け、施策を推進すること。
- ② 後期実行計画の最終年度であることを踏まえ、計画に位置付けた中心事業を着実に進展させること。
- ③ 従前の方法にとらわれず、積極的にデジタル技術の活用に踏み出すこと。
- ④ 公民連携によるまちづくりの手法を積極的に取り入れ、まちの活性化につながる取組を実施すること
- ⑤ まちづくりは、その規模により大きな財政支出を伴うため、財政からの視点を

常に意識し効果的・効率的な事業推進を図ること。

### 3 適正な事務執行の確保に向けた方針

- ① ミスは常にあるものと考え、正しさの確認ではなく間違いを発見するスタンスでチェックを行うこと。また、内容に合わせて方法を工夫し、確実に実施すること。
- ② 事務執行にあたっては、当該業務の本質やポイントを把握し、効果的・効率的に行うこと。
- ③ 専門用語は極力避け、市民がわかりやすい視点での資料作成、説明等を行うこと。
- ④ 入手した情報は、庁内各部署との関連を見極め、適切な連携や有効活用が図られるよう、情報共有を行うこと。
- ⑤ 特定の職員に業務が集中することがないように、業務の平準化とワークライフバランスの推進を図ること。
- ⑥ 業務の執行スケジュールを作成し、月、週、日等で適切に進行状況を確認し、遅滞なく事業を進めること。

### 4 職員の人材育成に向けた方針

- ① 温暖化がもたらす脅威を正確に理解し、常に脱炭素の意識を持って行動すること。
- ② 都市計画、建築等の職務に関する専門知識を高めること。
- ③ 必要な指示は与えつつも、自ら考え、先を見据えた仕事ができるよう導くこと。また、広い視野と柔軟な発想を持つことを意識させること。
- ④ 庁内、庁外を問わず会議、説明会等で、職員に発言の機会を与え、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、交渉力の強化を図ること。
- ⑤ 多様性への理解を深め、社会全体の理解につながるよう見本となる行動を示すこと。
- ⑥ 地域と積極的にかかわりを持ち、国分寺市に対する愛着を育むこと。

### 5 重点目標

昨年度、「地球温暖化防止行動計画」市域版・市役所版の策定に至った。温暖化の進行は、本市のみならず、人類の存続にもかかわる大事であり、時間の猶予も思うほどないかもしれない。市民、事業者、職員が高い意識をもって行動することが不可欠であり、特にまちづくり部の職員においては見本となるよう、率

先して行動してほしい。

具体的な目標は「組織目標展開整理表」のとおり。各課、各係においては、各事業の進行管理を徹底し、四半期ごとに進捗状況の評価を行うこと。